

# ごみの野焼きは 法律で禁止されています

ごみの野外焼却（野焼き）は、例外として認められている場合を除き、法律によって禁止されています。

## 野焼きの例外

野焼きの例外としては、次の6項目があります。

- ①構造基準を満たした焼却炉による焼却行為  
（県知事の許可を受けている特定小型焼却炉）
- ②災害の予防や応急対策、復旧のために必要な焼却  
（災害時の木くず等の焼却や消防防災訓練による焼却など）
- ③風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却  
（どんど焼き、かがり火、たいまつなど）
- ④教育活動の一環として行われる焼却行為  
（キャンプファイヤー、土器の製作に伴う木くずの焼却、飯ごう炊飯による焼却など）
- ⑤農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却行為  
（農業者が行う稲わら等の焼却）

平成20年  
境警察署管内による  
野焼き検挙件数  
**14件**



※廃ビニールの焼却は不可

⑥たき火その他日常生活を営む上で通常行われる燃焼行為であつて軽微なもの  
（落ち葉たき、キャンプファイヤー）

※一般家庭から出る生活ごみは不可

これらの例外にあてはまる野焼きをする場合でも、周辺への生活環境には十分配慮して、ご近所の迷惑にならないようお願いいたします。  
役場では、野焼きによる苦情（相談）等があった場合には、訪問して野焼きの即中止、または改善指導を行い、みだりに焼却しないよう指導しています。

## お問い合わせ

建設環境課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)



# あなたの飼い猫が ご近所から好まれるようにしましょう

近年、猫によるフンやいたずらなど様々な苦情が寄せられています。  
飼い猫が近所の悪者にならないように、飼い主のきちんとした管理が必要です。

## ルールとマナー

①飼い猫はできる限り室内で飼いましょう

屋外は、交通事故、感染症、猫どうしのけんかなど多くの危険があります。  
また、近所の家でフンをしたり、畑を荒らしたり、車の上に乗ってキズをつけてしまうなど、近所の迷惑にもなりかねません。

②飼い猫には首輪と名札を付けましょう

迷い猫などの連絡が入った時に、飼い主へ連絡することができま

③飼い猫の避妊・去勢手術を行います

のら猫など飼い主のいない不幸な猫を増やさないためにも、飼い猫の避妊・去勢手術を行いましょう。



④のら猫にえさを与えないでください

えさを与えるだけで、その後管理をしない無責任な行為は、結果的にのら猫の数をますます増やすことになり、近所に迷惑だけでなく、交通事故や感染症、虐待などで死んでしまう不幸な猫を増やしてしまうことにもなります。

※県や町では、のら猫の捕獲・駆除は実施していません。

のら猫が庭に寄りつかないようにするには、ホームセンターなどで購入できるのら猫避けグッズの他に、忌避剤や木酢液、コーヒー豆のかす、タマネギの薄切り、赤トウガラシを刻んだものなどを庭にまくと効果があるといわれています。

## お問い合わせ

建設環境課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)